

税法上の障害者控除認定について

- ▼申請期間 2月1日(水)～3月14日(火)
- ▼申請者 告する方
- ▼申請者 本人または本人を扶養申

次に該当する方は、町が交付する「障害者控除対象者認定申請書」を提出することで、障害者控除を受けることができます。

税の申告に必要な方は次のとおり申請してください。

▼対象者 65歳以上で要介護認定を受けている方のうち、「障害者等であることの認定基準」に該当する方。(要支援1・2の方は除きます。)

▼申請 手帳で税の申告を行ってください。

※基準があるため、要介護認定を受けている方が必ずしも対象になります。手帳で税の申告を行ってください。

▼申請・問合せ 保健福祉課介護保

次に該当する方は、町が交付する「障害者控除対象者認定申請書」を提出することで、障害者控除を受けることができます。

税の申告に必要な方は次のとおり申請してください。

▼対象者 65歳以上で要介護認定を受けている方のうち、「障害者等であることの認定基準」に該

当する方。(要支援1・2の方は除きます。)

▼申請者 本人または本人を扶養申

福祉タクシー利用券の交付申請について

平成29年度分の交付申請の受け付けを行います。なお、平成28年度中に申請された方には申請書を郵送しますのでご確認ください。
(2月中旬頃発送予定)

▼交付対象者

①重度心身障害者

・身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方

②精神障害者

・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

③高齢者世帯

・満75歳以上のひとり世帯または75歳以上の方だけ世帯を構成

「那須町福祉タクシー利用券」の

している方

▼申請に必要なもの

①印鑑

②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

③高齢者世帯の場合は、「75歳以上の高齢者のみの世帯」であることの民生委員の証明(※生活実態が住民登録と異なる場合は交付対象外となります。)

※詳しくはお問い合わせください。

▼申請・問合せ 保健福祉課福

祉係

☎ 726917



みんなで考えよう 高齢者虐待のこと

よろしくお読みください。

高齢者虐待防止法では、虐待に気づいた人は通報する義務があることを定めています。早期に発見し早期に対応することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。虐待を受けている方、虐待していると思われる行為を見た方、あるいは介護などをしているけれど、ストレスがたまり虐待をしてしまう心配があるという方は、ご連絡ください。いただいた情報や秘密は守ります。

▼性的虐待

本人が嫌がる性的行為をしたり、裸で放置したりすること。

▼経済的虐待

本人の了承無しに年金を使ったり、財産を処分したりすること。

また、日常生活などに必要なお金を使わせないこと。

▼虐待の種類

傷が残るようながをさせたり、

体に苦痛を与えたりすること。

▼身体的虐待

受け取った年金を使わせたり、

年金を使わせないこと。

▼経済的虐待

本人の了承無しに年金を使つたり、財産を処分したりすること。

また、日常生活などに必要なお金を使わせないこと。

▼性的虐待

本人が嫌がる性的行為をしたり、裸で放置したりすること。

▼経済的虐待

本人の了承無しに年金を使つたり、財産を処分したりすること。

また、日常生活などに必要なお金を使わせないこと。

住基ネットワークシステムが一時停止します

住民基本台帳ネットワークシステム改修のため、2月16日(木)は、次の業務が停止します。

▼対応できない業務

・マイナンバー(個人番号)カードの交付ができません。ただし受け付けは行います。

・申請・問合せ 住民生活課住民年金係

☎ 726908

域住民票の交付ができません。

・住民基本台帳カードおよびマイナンバーカードを利用した、特例転入・転出ができません。

・マイナンバー(個人番号)カードの交付ができません。ただし受け付けは行います。

が那須町役場で取得できる、広

また、外出を制限し、外部との接触をさせないこと。

適切な衣食住の世話をしないことや、室内の環境が悪い、病気をしても病院に連れて行かないこと。

よう言動や、人権侵害をすることを「高齢者虐待」といいます。

高齢者虐待防止法では、虐待に気づいた人は通報する義務があることを定めています。早期に発見し早期に対応することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。虐待を受けている方、虐待していると思われる行為を見た方、あるいは介護などをしているけれど、ストレスがたまり虐待をしてしまう心配があるという方は、ご連絡ください。いただいた情報や秘密は守ります。

▼性的虐待

本人が嫌がる性的行為をしたり、裸で放置したりすること。

▼経済的虐待

本人の了承無しに年金を使つたり、財産を処分したりすること。

また、日常生活などに必要なお金を使わせないこと。

▼虐待の種類

受け取った年金を使わせたり、年金を使わせうこと。

▼経済的虐待

本人の了承無しに年金を使つたり、財産を処分したりすること。

また、日常生活などに必要なお金を使わせうこと。

▼性的虐待

本人が嫌がる性的行為をしたり、裸で放置したりすること。

▼経済的虐待

本人の了承無しに年金を使つたり、財産を処分したりすること。

また、日常生活などに必要なお金を使わせうこと。

